

平成30年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(10日目)

平成30年12月12日(水)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 奥野正司君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
11番 酒井和美君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 平野信二君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	朝 日 光 彦 君
総 務 課 参 事	朝 日 清 智 君
財 政 課 長	山 口 真 君
総 合 政 策 課 長	平 林 竜 一 君
会 計 課 長	酒 井 宏 明 君
税 務 課 長	歸 山 英 孝 君
住 民 生 活 課 長	佐々木 利 夫 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	吉 川 貞 夫 君
農 林 課 長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課 長	清 水 和 仁 君
建 設 課 長	多 田 和 憲 君
上 下 水 道 課 長	原 武 史 君
上 志 比 支 所 長	森 近 秀 之 君
学 校 教 育 課 長	清 水 昭 博 君
生 涯 学 習 課 長	坂 下 和 夫 君
国 体 推 進 課 長	家 根 孝 二 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	川 上 昇 司 君
書 記	宇 野 美 智 子 君
書 記	竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに10日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（江守 勲君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、滝波君の質問を許します。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） それでは私のほうから、3点について質問させていただきます。初めに町立診療所と地域包括ケアシステムについて、2つ目は中山間地域における小さな拠点づくりの研修を経て、そして3つ目に空き家の対策についてということであります。

初めに、町は町立診療所を建設する理由として、地域包括ケアシステムの根幹である医療提供体系を整備し、町内の在宅医療の充実、医療と介護の連携を図るためといたしております。

町は福井大学や地元医療機関と協議を進め、ようやくここまで来ました。ただし懸念することは、1、指定管理者となる福井大学の狙いと本町の狙い、若干違いがないでしょうか。うまくかみ合うのでしょうかということと、2つ目には町の組織体験の中で診療所をどう位置づけていくのかということであります。

初めに、指定管理者となる福井大学との件であります。今回、指定管理者に指定するという話で話を伺っておりますが、通常、指定管理者を指定するには募集要項や要求水準書等の作成をし、公募いたします。指定を受けようと考えている業者は、募集要項等に沿ったみずからの運営方針等をプレゼンテーションし、それを受け、複数ある業者の中から最もすぐれているものを指名いたします。し

かし今回は、診療所という特殊な状況の中で、当初から福井大学と協議をし、構築を重ねてまいりました。今回、公募せずに指定管理者を決めるということになっております。

8月に指定管理者選定委員会で指定管理者の指定を行いました。そこで、選定委員会では、何を基準として指定管理者の指定をしたのでしょうか。町と福井大学でこれまで診療所の運営等において協議をしていたのですから、ぜひその辺はお聞きしたいし、あわせて町の要求とといいますか、こういった指定管理者になってほしいという水準等もありましたらお知らせをいただきたいなど。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 指定管理者の募集に当たっては、議員おっしゃるとおり大学を前提として募集した形になります。これは条例にも定められており、候補者として選定する場合、特定の事業者さんとできるということになっておりますので、そちらの条項を採用させていただいております。

指定管理者はまだ指定はしておりません。指定管理候補者として指定させていただいております。町内の先生方、それから大学関係者、それから永平寺町の職員をもっていろいろ協議を重ねて、こういった診療体制を設けたらやっていけるねというところまで詰めて募集要項を定めて、それに基づいて選定委員会の決定のもとにプレゼンを行いまして、候補者として選定させていただいております。

今後、基本協定等を詰めまして、3月議会において指定管理者として指定いただくという議決をいただく予定でございます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ということは、選定委員会はある意味、指定管理者を指定する流れの中で、言い方悪いですけど、半ば形式的に行ったという感じで捉えればいいんですかね。それとも福井大学からいろいろこういう方針でという構想のもとに指定したということでしょうか。構想がありましたら、簡単にお知らせいただいたら。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 募集要項において診療業務と管理の基準、それから前提条件ですね、見込みの患者さんの数、環境への配慮、バリアフリーへの配慮等々を募集要項に定めまして、それに基づいた事業計画をプレゼンいただいております。それに基づいて選定委員さんのほうで審査いただいて選定しています。当然、複数の事業者様は申し込みいただいておりませんので、審査基準としては

点数を設けて、それ以下であれば当然指定しないという判断も設けておりました。

以上です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） それでは、もう少しわかりやすく聞きますけれども、当初、この診療所を核として地域包括ケアを確立していこうという思いは町にはありましたよね。そして、大学側はいわゆる総合医を育てる、育成していくという思惑がありました。それがかみ合って、今回、診療所を福井大学とともにつくっていこうという流れなんかと思うんですけども、要は町の考え方として地域包括ケアシステムというものの核にこの診療をなっていたらいいと。そのためのことも含めて指定管理をするということでもいいんですか。

要は診療所をただ運営していくということのみならず、地域包括ケアシステムの確立の核になっていただきたいというようなことも含めての指定管理なんではないか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） おっしゃるとおりでございます。大学としては当然に総合医の育成ということも狙いにはございますけれども、福井大学の使命として永平寺町の地域医療を守るということも使命として持っておられます。永平寺町としては、高齢化社会の中でふえていく重度者の方の対応。地域包括ケアシステムの中では対応として非常に重要なことだと思っております。要介護認定者は今1,060人ぐらいおられますけれども、そのうちの重度者、要介護3以上の方は増加傾向にあります。今現在、30年度現在1,060人の方のうち450人が要介護3以上の方でございます。この方たちの状態、医療は絶対必要になってきますので、支える医療ということを目的に、外来プラス訪問診療の充実ということを狙っているわけです。

訪問診療自体を町内の先生方がどうしても支え切れない状態でありますので、こちらのほうを重点的に永平寺町としては確保していきたい、適正な受療体制の確保としていきたいというところから発想としてはございます。

大学としての地域医療を守るということ、それから総合医の育成、永平寺町の思惑である、思惑と言うと言葉悪いですね。永平寺町の狙いである在宅医療の充実というところの接点から、今回の診療所の計画ということになっております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域包括ケアシステムの一日も早い構築が求められておりま

す。

今ずっと自助、共助、協働、公助、こういったことをしていく中で、今やはり少子・高齢化が進んでまいります。今よりも年々、年々、高齢化率も上がってきております。一方、そういった今までの特別養護老人ホームであったり、いろいろな施設はそれに合わせてふえていくことはない。

それともう一つ、この永平寺町では、福井市、坂井市の医療機関が在宅医療で来てくれるお医者さんもあるんですが、距離が超えていきますと来てくれる、在宅医療をしていただけるお医者さんが少なくなっていくと思います。半径16キロという法律がありますので、なっていくますし、お医者さんの数も少なくなってくる。そういった中で、福井大学医学部があるこの永平寺町の中で、将来を見据えた、もう喫緊の課題だと思っておりますが、この地域包括ケアシステムの構築の一つの安心といいますか、在宅で介護される方、これからふえてくると思います。そういった方々のためにといいますか、安心のための一つの大きな診療所になると思っております。もちろん地元の町の診療所の先生方とも連携をとりながら、そういった医療の面で住民の皆さんを支えていくことができると思っております。

それとやはり福井大学医学部が永平寺町にあるということが一つ大きな財産ということになりまして、実はこの永平寺町、何度も申し上げていますがお医者さんの数が、65歳以上の人口の割合でお医者さんの数が1,750自治体のうち4番目か5番目に多い町なんです。それは福井大学医学部があるから、お医者さんがいっぱいいるから。いろいろな市町を見ても、お医者さん不足で困っている町もある中で、この恵まれた環境を診療所を通して安心につなげていく。そういったことで今、連携をとってやっていこうと思っております。

もう一つは、福井大学医学部としても総合医を育てる。今言いました過疎のお医者さんがいないところのお医者さんを育てていくというのも大事なところでありまして、そういったところでもお互いにいいところがあるというそういった点もありますので、しっかりとやっていきたい。

ただ、町としましてはしっかり診療所をしていきますので、しっかりと住民のサービスにつながるような契約であったり、また要望であったり、そういったことはしっかりしていきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今の町長の答弁で、やはり通常の診療所とはちょっと意味合いが違うという、普通は無医村とかそういう地域に公が診療所をつくって医師

を派遣してもらおうという、それではないということですよね。それは最初からわかっていたんですけども、なかなか町民は理解できないというところで、今なぜ町に町立診療所かという疑問はたびたびありますので。

それで、在宅医療というところを、町からいただいた資料の中でたまたまあったんですが、病院医療と連携し、適切な在宅医療を行うには、在宅療養支援診療所として登録して、24時間対応の医師、看護師を配置する必要があり、介護サービスの連携なども要件となってくると。これに当てはまるということではないんです。いいんです。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 在宅療養支援診療所としての運営を目指しております。これは医師、看護師、それから24時間体制ということになるんですけども、常に配置しているという体制ではございません。オンコールという電話連絡等で対応するというだけでも可能にはなっております。全国的に在宅医療を推進するには在宅療養支援診療所がふえていくということが非常に望まれるところなんですけれども、ドクター1人、看護師さん1人、例えばそこで24時間、外来もやっって夜中の往診も対応するというのは非常に激務であるということから、ここ数年、その診療所がふえている、手を挙げる先生方がふえている状況にはありません。町内の先生方も一時期、在宅療養支援診療所として頑張っておられましたけれども、外来の激務等もありまして手をおろしたということも聞いております。

永平寺町として在宅医療を進める上で、新診療所ができるというのは非常に心強いことだと思っておりますし、大学と連携した中で複数のドクターが確保できるという体制。開設するドクターが手を挙げたとしても、お一人になってしまいます。大学の連携の中で複数の医師を確保して、なおかつ育成して、複数の看護師さんも連携できるというのは非常に大きなメリットだということを思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、滝波議員、ちょっと話戻りますが、町立診療所ということで住民の皆さんが外来のお医者さんをつくるのかなという誤解をされている方もたくさんいらっしゃるのも重々承知して、しっかり説明していかなければいけないなとも思っております。

町立診療所って仮称で今つけていますが、とりあえず町立在宅訪問診療所（仮

称) という名前で、名前からちょっとイメージをしてもらえるように変えていこうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長 (江守 勲君) 5 番、滝波君。

○5 番 (滝波登喜男君) 先ほど課長が答弁されたとおり、なかなか在宅医療支援診療所という激務やという苛酷な労働やということではなかなかふえていかないということで、そういう意味では今回、福井大学の協力をいただいて、逆にその背景があったからこそすばらしい診療所ができるのかなと期待をしているところであります。

それでは次に、では町の組織体制の中で診療所というのはどういう位置づけになるのかということではありますが、教育民生常任委員会では11月15日、島根県の飯南町に町立病院と地域包括ケアシステムの先進地ということで視察をしにきました。当日は課長も一緒に同行していただいたわけですが、少しその例を話をさせていただきたいと思ひます。

飯南町は人口4,940人、高齢化率44.2%の山間地域であります。小さい町でありますけれども、小学校、中学校、そして高校もあるという地域であります。宝島社が行っている田舎暮らしのベストワンに3年連続なっているという地域でありました。田園回帰が進み、移住者が増加していますけれども、人口は若干減る傾向にあるというところでありました。

町を車で歩きますと、田んぼのあぜがどこへ行ってもきれいに草刈りをされていて、その風景は心温まるような感じでありました。その草刈りは行政が号令をかけて行っているのではなく、農家が当たり前のようにして草刈りをきれいにしていると。伸びていたらみっともないという気持ちになるのではという地元の人のお話でありました。

ここの町長は、就任当初から定住促進のためには医療、福祉、教育が充実していなければならないと力を入れておりました。町立病院は職員100人で、診療所2施設を持ちながら、病床48床で、入院、外来、救急、訪問診療などを行っています。町内にはほかに医院が1カ所あるという状況であります。

この町立病院の改革プラン(平成28年度作成)を見させていただきますと、病院の基本理念は「いつまでも住み慣れたこの地域で生活してもらい、そのために必要な医療を持続的に提供すること」。そして、地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割というところに、このケアシステムは、他の分野と連携をしていくことが必要不可欠である。そのため、地域包括ケア推進局を設置し、

町の組織、機構の中に位置づけられている。その位置づけられている理由は、より実行力のあるものにしたいということでありました。推進局は、保健、医療、介護、福祉の連携を中心とした役割を明確にしつつ、役場の各課、町内の福祉施設との連携を行うために月1回の会合を開いているということでありました。在宅患者の療養により積極的に関与していく、かかりつけ医、かかりつけ病院を目指しているというふうにありましたが、このようにここの飯南町の病院は明確に町の組織の中で入っていると。

課長も資料いただいたと思うんですけども、要は町長部局、そして教育委員会部局、そして推進局が、半ば同一のような組織機構の図になっていたと思っております。その推進局のトップが病院長と。病院長は自治医大ですか、そこから派遣されている、そこ出身の方で、四十過ぎの若い院長さんでした。非常にやる気があると同時に、多岐にわたって地域医療に邁進しているということでありませぬ。

町もその院長を支えながら、できるだけスムーズに実行できるようにということで、こういう組織体系をとったというふうに聞いておりますが、では本町の診療所の位置づけは、このような位置づけということで考えてよろしいのでしょうか。ではなくて、違うのということであつたら、ぜひどのような位置づけにするのかお聞かせいただきたい。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 現状では指定管理で大学に経営をお任せすることになります。直接永平寺町から命令権というか支配下には入ってきませんので、大学のほうの意向になります。

ただ、運営協議会というものを来年度から設けて、町内の先生方、それから永平寺町の行政のほう、それから大学、診療所の院長という形で、あと一般の方も含めて運営協議会というのを設ける予定です。そこでいろいろご意見いただきながら、診療体制の整備であつたり、進めていきたいということをおもっております。

永平寺町に今まで医療行政という部門がございませぬでしたので、その点については非常に我々としては弱いと思っております。飯南町の場合でいけば、自治医大出身の先生方が、たしか県の職員で派遣されている方と町の職員になっておられる方がおられました。自治医科大卒の先生にしてみれば、ある程度使命もありますし、志高いところもあります。そういった点で飯南町の医療行政の一角として地域包括ケア推進局、横の連携もとりながら医療行政に特化した部分も進め

ていくというところは非常にうらやましい体制であったなということは記憶しております。

それから、何よりも飯南町の住民の方が非常に意識が高く、危機感も持っておられるんだと思います。介護予防の運動についても3人1グループなりで、永平寺町でいうと百歳体操のような活動を、2年間でたしか四十七、八、50近い団体が立ち上がっているということを聞いてびっくりいたしました。永平寺町でも26年から百歳体操を進めておりますが、まだ20にちょっと満たない程度の組織というか活動が見られております。この辺についても鋭意進めていく必要があると思いますし、飯南町のレベルとは大分差があるなという思いをしたところで

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この事業を始めるに当たりまして、福祉保健課の職員、本当に医療について勉強、また地元の診療所の先生方からのご指導を受けながら頑張っ

てまいりました。最初に本当に今、課長の答弁のように医療が物すごく弱かった。今もそういうふうに答弁しておりましたが、ただ、しっかりと積み上げ、いろいろな知識をつけて積み上げをしてきている中で、きょうに至っているところもあります。

それと今回、福井国体が本当に皆様のおかげをもちまして終了しました。国体推進課の職員もこの成功に向けて一生懸命取り組んでいただきましたが、今、一段落つきましたので、12月に異動させていただきました。その中で福祉課の職員を1人充実していくのと、さらなる職員の充実というものも図っていきまして、そこではただ、福祉課だけの診療所ではなしに、議員も心配されていますように保健師であったり住民生活課であったり、または学校、教育委員会であったり、こういった連携をしっかりとつくっていくことが、横のつながりですよね。今回もいろいろ議会の中で横のつながりについてまたご指摘もいただきましたが、しっかりと横のつながりで各課が持っている仕事とこの診療所をどう結びつけて、その仕事が成果を上げることができるかということもしっかりと考えながらやっていかなければいけないなと思っております。

今、町ではそういった中で毎週金曜日に調整会議というのをやらせていただきまして、私がヒアリングを受けるんですが、それまでに課内でまず話し、そして関係する課と話をした中で、ボトムアップのそういった仕組みもつくっておりま

すので、ぜひこの診療所、福祉保健課だけじゃなしにいろいろな広がりを見せていけばいいなと思っておりますので、またご指導よろしく願います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 飯南町と背景が違いますので、飯南町は町立病院、一つの医院はありましたけれども、基本、町に一つの病院ということで、そこが核になるというのは当然のことです。

ただ、本町の場合は、あくまでも病床を持っていない診療所ということであり、その他地域には医院も幾つかありますから背景が違うなというのはわかっているんですけども、ただ、進める目的は同じだろうと思うんですよ。ケアシステムの確立ということで。

先ほど課長から運営協議会ということでお話をいただきました。ぜひ地域の病院の先生も、今回いい機会でいろいろご意見をいただいていますから、その先生方もあわせてやっていただきたいと思えますし、運営協議会ということではなくて、飯南町では推進局というような言い方もしております。何かそのイメージが非常に私も新鮮やったわけですけども、何かそんな名称も少し工夫しながらやっていただきたいなと思えます。

ただ、行政の中で核になるのがやっぱり福祉保健課、もっと言うと保健師さんですかね。——福祉保健課。そこがやっぱりかなり頑張らないといけないと思えますし、ぜひやっていただきたいのと、新しい診療所の先生がどういう方が来られるかはわかりませんが、ぜひその方に期待も込めて、あるいはその方ができるだけ中心となりますか、飯南町みたいにやる気がある人ならば、ぜひその方がスムーズに実行できるような下支えとともにやっていただけるような組織をつくってほしいなと思っております。

各課連携というのはまさにそういったことも必要ですし、やはり町のトップは町長ですので、ぜひそこを含めていいものをつくっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願います。

何かありましたら。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 診療所では外来医療、それから在宅医療、それから多職種連携という業務も当然大きな使命を持つことになります。診療所の先生方だけでできる話ではございません。町内の医療関係、例えば歯科医の先生、それから薬剤師の先生方、そういった訪問歯科診療とか訪問しての薬剤管理であった

り、投薬指導であったりというところも地域包括ケアシステムの中では見込まれた活動でありますので、先生方、それから多職種の介護事業者も含めた関係者が集まっての会議、個別のケア会議であったり町の方針としてこういった体制で進めていこうという、こういった内容で進めていこうといった会議も中心的に会議を開いていっていただきたいと思っています。

病院とすれば、病院から退院した後、在宅に戻った場合の管理。これは福井県の入退院支援ルールというものがあまして、流れとしては縦の流れ、病院関係、診療所関係、病診連携とも言いますけれども、この辺の流れの中で活動していく。在宅に戻ってからは医療関係者、介護事業者、それから薬剤師関係の横のつながりを持って在宅の生活を支えていくという流れが見込まれますので、この辺の統括的な役割を診療所も、それから地域包括支援センターも交えた中でつくっていききたいと思っております。

運営協議会の中には一般の方、それから歯科医の先生、それから町内の内科医を中心とした先生、それから看護協会の方、それから介護事業者さん、それから訪問看護の関係者の方などを想定しております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、運営協議会はどちらかといいますと町全体を支えていただいている皆さんと一緒にこの診療所のあり方、またどういふふうに関連をしていくかというのを協議していただくというのと、もう一つ、町としましては役場としてこの診療所運営をしっかりとさせていただくということと、もう一つは今ほど滝波議員もおっしゃっていますようにどういふふうに関連のこの機能を町のいろいろな機能と結びつけていくかということになりまして、この2つが連動してやっていくようにも、診療所と3つが連動してなっていくようになると思いますので、役場としてはしっかりと住民の安心のためにいろいろな施策と結びつけていくように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） わかりました。

なかなか一回では理解が難しいんですけど、例えば飯南町はこんな絵を出しながら説明していただいたのでわかりやすかったので、ぜひ今のような話も、絵描いていただくと私どもはわかりやすいなと思うんで、ぜひそういうふうな説明もお願いしたいなと思います。

それでは、次の質問に伺いたいと思います。

中山間地域における小さな拠点づくりの研修を経てということではありますが、これも11月14日、教育民生常任委員会で島根県の中山間地域研究センターを視察いたしました。そこで、島根県各地で取り組まれている小さな拠点づくりの現状を視察しました。

本町では、少子・高齢化を初めとする多様な地域社会の課題を、行政だけでは解決困難であり、地域住民の協力が不可欠であります。そして、地域の課題を地域住民みずからが解決を目指し、行政が支援していくという社会を目指す必要があると思います。

本町では、自主防災組織や自治振興会、公民館といった活動団体が主ではありますが、その活性化を目指してまいっております。現状も踏まえて、住民自治あるいは公民館の現時点での成果も含めて、どのように達成できているかをお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまのご質問で、まず生涯学習課といたしましては公民館活動の現状ということで現在の状況をご説明したいと思います。

公民館活動につきましては、松岡公民館、永平寺公民館、上志比公民館に現在それぞれ公民館主事を配置いたしまして、午前8時半から午後5時半まで常勤で公民館長とともに公民館活動の企画、運営、公民館の事務ということで事務をとっております。

住民の自主的な活動を支援するとともに、誰でも気軽に公民館に足を運んでいただくことから公民館活動の活性化を図ろうということでございます。また、児童館、放課後児童クラブ、学校との連携、女性ネットワークや女性連絡協議会との連携、高齢者学級との連携など、幅広い世代を対象にしました企画講座なども実施しております。

地区公民館では、地域の状況や特性を生かした公民館まつり、またその公民館のある地域の自然環境を生かしたような地域独自の事業も展開しているところもございます。誰でも集まりやすく、活動が広がるような公民館を目指して努力しているところでございます。

また、ことしの文化祭では、ひまわりの背高のっぼ大会というのを永平寺地区の公民館がいたしまして、その表彰を行いました。この表彰につきましては、4メートル程度高くなるヒマワリの高さを競う大会を企画しまして、地域と地域、公民館と地域とのつながりが深まるように工夫したものでございます。

松岡公民館では、人が集い、楽しい公民館となることを目指しまして、新しい企画講座ですとか、利用しやすく活気ある公民館を目指して、今、取り組んでいるところです。

上志比公民館につきましては、ことしについては活動の活というテーマをつけまして、連続して終活ですとか笑活とか、そういうテーマにした企画講座を行いましたり、また子どもたちが喜ぶような教室につきましても現在行っております。

このように各公民館で人が集まる公民館づくりに頑張っているところがございます。

生涯学習課につきましては、来年度、社会教育主事の資格を取るために受講する予定でございますし、効果的な社会教育活動を行う体制づくりを初め、公民館活動がより活発になるために支援したいと、今、努力したいと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今回の小さな拠点づくりというのは、どちらかといいますと公民館ということよりも、みずから地域を支え合うという自治組織といいますか、そういうような小さな拠点という、ある建物が拠点というんじゃなくて、多分、その幾つかの範囲を拠点というようにとり方をしているのかなとは思っているんですけども、中山間地域研究センターのとこだけ少しお話をさせていただきます。

平成10年に設立し、中山間地域の暮らしの受け皿づくりや産業振興、雇用の創出の視点から地域が抱えている課題について調査研究を進めることや、小さな拠点づくりに向けた現場支援などを行っています。小さな拠点づくりというのは、ご存じのとおり総務省や国交省、さまざまところで補助事業がありますが、特にこのセンターはノウハウを持った研究員が行政の職員とともに、あるいは行政職員の支援を行いながら、現場に行き直接そういうような自治組織をつくるためのきっかけづくりといいますか、そういうふうなことをやっているということでもあります。非常にその研究員の方は、時間はかかることやとは言っておりました。でも、彼らはノウハウを持っていますし、ある意味、役場職員という位置づけではありませんから、第三者が的確に、客観的にその状況を踏まえた手だてを指導してくれるとかアドバイスしてくれるという組織であります。

このセンターをつくった島根県、あと島根県を中心としたああいいう地域という、山間地域ならではの発想かもわかりませんが、非常に先見性があったなど

思っております。

幾つかの例を聞かせていただきましたが、例えば地域に新聞屋さんがなくなると。もう新聞が入ってこない。じゃ、住民が協力して、その新聞販売店をやきましょうというふうな話で配達しながら、当然、利益もありますから、それは手伝っている方に還元をしながらというようなことが一例なんですけれども、そういうふうに地域が困っていることをみずから何とかしようというようなことで、その意識づけをつくっているということですが、そういったところというのは福井県にはないですね。ありますか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 議会で研修に行かれました島根県の飯南町、こちらにつきましては鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県による共同事業ということで、中国地方の中山間地域の振興協議会の共同研究機関として設立されたということでございます。

組織的にも今ご説明ありましたように専門の方ですとか、県の職員ですとか、いろいろな方が入られまして、例えば先ほどの医療関係ですとか、中山間地域の支援スタッフということでも途中でスタッフ制がとられたということもございます。確かに先進的な取り組みで、中国地方の課題解決のために取り組んでいる、何かモデルというんですか、先進的な取り組みだなというふうに感じました。

福井県につきましては、こちらの島根県というんですか、中国地方のようなこういったいろんな行政というんですか、ものに係るというんですか、同様なものというのではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 多分福井県にはないのかなと思うんですけれども、研修に行ったらとってもすばらしい取り組みやなど。要はみずから自分らで、地域が困っていることをみずから解決していきましょと。多分、行政はそれの支援になっているんだろとと思います。やはりそういうところを目指さなければ、この地域ってだんだん行政もいろんなことをやらなければならない。少子・高齢化というところの中でいろんなことをやらなければならないということではありますが、決まった財源の中で行政スタッフもそうふやすことはできないという中で、やはり地域の協力を求めるということでもあります。

本町には自主防災組織とかといういい例もありますけれども、それも生かしな

がら、こういう地域の課題についてやっていくというようなことが大事やなと思っております。ぜひ職員の皆さんも、この中山間地域を一度見ていただけたらなと思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に自治、また住民の皆さんのいろいろな取り組みで町と一緒にやっていくということが求められていると思います。

永平寺町でも今おっしゃられた自主防災組織であったり、また活発に行政に提案をしてくれるようになってきておりますし、一緒にやろうというふうにも言っていたけるようになってきております。また、地域でもいろいろな活動もしていただいております。健康長寿クラブの皆さんもいろいろな取り組みを、3年日記とか、震災の歩みとか、いろいろな取り組みもしていただいております。そして今、例えば花谷の城山の会、城山で盛り上げようと言っていた会が、今は花谷の皆さん、城山の会の皆さんが光明寺にも、谷口にも声をかけて、子どもたちと一緒にやろう。何かそういったいろいろなまちづくりの意識をしていただける方がふえてきたなというふうにも思っております。

ただその一方、例えば今、上吉野地区はずっと実は側溝の掃除を地元の皆さんが数十年、手弁当でやっていただいております。蔵王山へ登る。ただ、それが高齢化が進んできてなかなか、意思はあるんだけどできない状況になってきたとかそういった面もあって、逆に今までの住民の皆さんがやっていただいたことを行政がサポートというか、やっていかなければ成り立たなくなってくるという事例も出てきておりますし、これ実はこの前、おおい町に行っていたときにも、おおい町長と2人でいて、河原の草刈りがきれいになっていたので「きれいになっていますね」と言ったら、今までは住民がやってくれたけどやっぱり高齢化で役場がする。ただ、役場からは違った何かをしてくださいというお願いをしているということで、そういった面も今いろいろ出てきております。

もう一度、行政がどういったところをやっていかなければいけないか。高齢化社会に向けてやっていかなければいけないか。そして、住民の皆さんがどういうふうに参加をしていただくか。また、主導を持ってやっていただくか、こういったこともしっかり考えていかなければいけないなというふうには思っております。

それとこの前、県外ですがある町が職員一人一人が各地区のコンシェルジュになってやるという取り組みをされているところの町長のお話も聞くことがあった

んですが、なかなか今、職員のいろいろな業務がふえてきている中で、それをすると今度職員の休むときがなくなってくるというのがあります。

個別で入るんじゃないしに、いろいろな振興会とか地区からのお話を聞ける場というのはいっしょにつくっていかねばいけななとも思っております、職員の働き方改革とかそういったのもあわせて、そういった仕組みをつくっていかねばいけななというふうに思っております。

ただ、永平寺町ではいろいろ積極的にやってくれる方がふえてまいりましたので、そういった方々と連動して、またいろいろな広がりを見せていければいいなとも思っておりますので、またよろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 本場に役場がやらなければならないのがどんどん多くなってくるというのはちょっと大変だろうと思ひますので、ぜひ地域住民の協力が得られるようなこと、非常に年数はかかるかもわかりませんが地道にやっていただきたいなって、そんな部署をぜひ、中心的なところはどこがやるのかわかりませんがやっていただきたいなと思ひます。

それでは、次の質問に伺いたいと思ひます。

空き家対策についてということであります。

増加する空き家に対し、平成26年、国が特措法を制定。それに基づきまして、町は27年に空き家等の適正管理に関する条例を定め、対策検討委員会の設置、補助金交付要綱も定め、本年、3カ所の補助を実施し、空き家の解体が進みました。

また、空き家バンクにより平成18年から本年まで22件の成約が整い、一定の成果は見られています。

しかし、平成28年度の空き家実態調査では、町内に274件の空き家が確認されていましたが、1年後の29年には312件と38件も増加をしております。実際には空き家は52件増加し、廃棄や使用になった空き家が14件でありますから、差し引き38件ふえたということではありますが、実質52件も空き家がふえているということになります。

空き家は放っておくと倒壊等、保安上危険になり、衛生上有害となり、景観をも損なうこととなります。住みたい、住み続けたい地域とはならなくなってしまうという極めてまちづくりには大きな問題であると思ひます。国も平成26年度の特措法以来、幾つかの関連法を整備し、空き家の問題を大きく社会問題

と位置づけているように思われています。

さて、当議会では10月23、24、25日の3日間、町内9カ所、参加者11名の町民にお集まりをいただき、議会と語ろう会を開催をいたしました。今回のテーマは「町の空き家の現状について」でありました。参加者の皆様からは、仕事でお疲れの中お集まりをいただき、貴重なご意見をたくさんいただきました。改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

語ろう会での回答書も既に区長さんにも配られているというふうにお聞きをしておりますし、議員全員にも配られております。これですね。これが回答書であります。確かに住民の意見をいただきましたので、この住民の意見を大きく3つに分けてみました。第1は危険な空き家の安全・安心の確保、2つ目に利活用の促進、3つ目に空き家とならないための予防推進というふうに分けてみました。

まず1、危険な空き家の保安、安全の確保というところでは、住民の皆さんからの意見を少しお話ししますと、ひとり暮らしの年金暮らしの者には空き家解体補助50万で始末できるわけがないとか。2つ目に、所有関係者が管理責任を負わないなら住民の生活安全は誰が責任を負うのか。3つ目に、行政が積極的に対象者に働きかけても、お金がないので対応できない状況なら行政が対応するしかないのでは。4つ目に、通学路に廃屋があるなど危険な箇所は費用の問題ではなく対応すべきではないか。5つ目に、空き家にハクビシンがすんでいるなど切実なご意見が出されました。

これに対して行政も幾つか答えをしているんですが、非常に寂しい答弁になっていないかなって私は個人的に思うんですけども、実際にこれらの意見を踏まえて、ぜひ対応していただきたいなと思っております。

そこで、危険な廃屋の倒壊等で万一町民が犠牲になった場合、所有者の全責任とやっぱりなるんでしょうか。解体したくてもお金がない、所有者不明、相続放棄などの場合、果たして行政の責任は問われないのでしょうか。特措法、それに基づく条例の整備している行政に責任がないというふうに言われるかどうか非常に疑問であります。

また、通学路についても子どもたちに危険だからそこは通らないで遠回りして学校に行くよという通学路の変更も町は学校に要請しているようではありますが、果たしてその対応でいいのでしょうか。

ちょっとご感想いただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 決して危険な場所、そこを放置しているとかそういったのではなしに、しっかりと所有者、またはそういった方に、地区の皆さんと一緒にお願いもしておりますし、一緒にやっております。ただ、この空き家につきまして、物すごく財産権、個人個人の財産権というものに守られておまして、行政が勝手にその建物をどうのこうのするということが法律的に難しくなっております。

今、特措法ができて、それをちょっと緩和しよう。ただ、その財産権がありますので、段階を追って、最初はお願いから、そして勧告。それも今、町でついでに法律家の皆さんに入っています審議会を通して、段階を上げてやっていくというふうになっております。

実は一つ廃屋になっている事例がありまして、そこをいろいろ調べました。何とかできないかということもやったんですが、例えばそこにほかの抵当権がついていたり、いろいろな権利がまた発生していたり、それをクリアするには、かかわっている人たちに何かしていかなければいけないとか、法律上手続きをとっていただかなければいけないとか、非常に複雑になっているところがあります。

通学路とかそういったところにつきましては、今、町としましてもしっかりとお願いとかしているんですが、なかなか越えられない、クリアしていくには大変な壁もあります。ただ、今までの事例を見ていると、区長さんと行政と一緒に、地権者がわかる方には、行きますと、壊していただいたりそういったこともしていただいている状況でもあります。

今のこの50万円の助成金も永平寺町はどこよりも早く取り組んで、今、ほかの市町もこれぐらいの上限でやるようになってきていますが、これにつきましても廃屋に認定される、廃屋に近い、廃屋認定になるだろうという、それも審議会の中でしっかりと認定をいただいてから助成対象にしているというふうにしています。これも例えば全てに適用しますと、家を建てかえるときに空き家を壊すとか、これは極端な例ですけど、ちょっとこの地面売るために、売り手がついたでちょっと壊すのという意味合いになりますと物すごい補助になります。しっかりと決め事はしていかなければいけないなと思いますが、今、国のほうもしています。50万円というこの上限もやはりしっかり見直していかなければいけないなというふうにも思っております。決して放置しているとか、しっかりと対応はしていく。

もう一つは、所有者がわからないときがあるんです。それと、財産を放棄している場合。こういった場合、財産を放棄しているから行政のあれになるのかなど僕も最初思ったんですか、それもまたちょっといろいろな手続であったり、物すごい大変な労力が必要になってくるというのがありますので、その労力が惜しいとかそういう話ではないんですが、しっかりとやっていかなければいけないなど。

基本的にはやはり所有者の方の責任というのは大前提にあります。それは国の財産権もありますので、そこは決して犯してはいけないところでもありますので、それを前提にいろいろ話を進めさせていただいております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 町の苦悩も非常にわからないわけではないです。

全国の多くの自治体も代執行に至るまでには非常に慎重でありますし、時間もかかっているという現実があります。

29年度、全国で特措法に係る助言、指導は4,271件ありました。でも、代執行となるとたったの52件という極端に減ります。支払い能力がないとわかっていて代執行により解体します。そうなりますと、みずから動かなかつたら行政が解体してくれると、そう思う所有者が出てくるというふうな懸念もあります。そういった中でなかなか進まないということではありますが。

そこで、他の市町の中には土地、建物を市に寄附することを条件に空き家を公費で除却を進めることや、越前町のように一定期間、公共が利用することを条件に除却の補助をするなどさまざまな手法で危険な空き家を除却しています。

また、代執行の中には代執行と略式代執行があります。略式とは、所有者が覚知できないケースをいいます。その数は年々増加をしています。これは所有者がわからないが空き家の状況がせば詰まっている、やむを得ず除却しているということがうかがえます。

国においても、本年6月、所有者不明等土地法を制定し、公共事業における取用手段の合理化を図るため所有権の取得ができるようにしていますし、地域福利増進事業、例えば公園とか広場、直売所などに一定期間利用できるようにと法整備をし、所有者不明の土地、建物を除却、利用促進できるようにしています。

このように地域に憩いの広場をつくることにより、危険な箇所がなくなるという景観的にもよいものになるのではないのでしょうか。あるいは地域の方に農園として貸してはどうでしょうか。そうすれば、管理面で費用がかかることもないように思われます。また、税金で個人所有の建物を除却するのですから、その除却

費用を捻出することも考えるということもありだと思っております。

空き家の寄附をされる方もおられると町長の答弁でも聞いておりますが、そういう建物、土地を受け、それを新しい移住者に売却することで、その費用を他の除却しなければならない建物の費用に回すことも考えられるのではないのでしょうか。よい物件は民間に、そうでないものは行政にということでは、行政は常に負の物件を負わなければならない。このことも考え直すことが自治体の生き残りをかけるためには必要ではあると私は考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） その点につきましてもいろいろなパターンがあります。例えば建物の所有者と地面の所有者が違う場合。そして、今おっしゃられた全てのそのエリアを町が寄附をいただいて、もし所有者が一緒な場合、寄附をいただいて町が壊して、またそこを今度町は管理していかなければいけないという面も出てきます。

今、町では笑来と新町ハウスを今いただいたんですが、まず笑来につきましてもあそこは古墳がありました。その古墳をずっと寄附をしたい、町としてもやはり管理をしていきたいという中で、ちょうどそのときに国の有利な100%の補助事業がありましたので、じゃ、古墳もいただく。そして、空き家をどういふふうを活用してやっていったらいいのかというのもやってみようということで、今、笑来をやっております。それと、新町ハウスにつきましても、本当にすばらしい、まだ新しくてすばらしい、柱とかもすごい物件になったんですが、これにつきましても初め町としては寄附は受け入れない。ただ、ちょうどそのとき、福井県立大学が留学生の方とか、若狭の学校の方が1年こっちに来るときに、なかなか宿舎がないということで、こういった物件ありますけど県立大学さんどうですかって町から提案しましたら、こんないい建物はいろいろなことで活用したい。また、地域の皆さんとも連携をしていきたいということで、維持管理全て県立大学ということで、所有は永平寺町になっておりますが、管理をしていただいております。

最初、その新町ハウスのときも本当に物すごい建物なんですけど、これを今、町が寄附をいただくと全ての物件をいただかなければいけないということで、町としましてはお話はお聞きしますが、またどこか使うところありませんかというのは聞きますが、なかなかない場合はちょっと今お断りをさせていただいているというのが状況です。

それと、どうしても大変なところ、こういったところは、僕も今、滝波議員と一緒に、じゃ、これも寄附を受けて壊すというのも一つだよねという話もしているんですが、土地と建物が違う物件、また相続放棄されていて誰が所有者かもわからなくなっている。それを寄附を受けることができませんので、いろいろな、これにつきましても大きな法律の中での判断になっていくと思いますので、またその辺しっかり、意気込みはあります。本当にこれは大きな社会問題になっていまして、福井県でも今、14%が空き家、永平寺町はまだ5%やったかな。永平寺町はまだ4.5なんですけど、ただ、これもふえていく方向にあると思いますので、皆さんが心配される。何か手を打っていかなければいけない。法律の壁をどうクリアしていくかというのもしっかりとやっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 平野副町長。

○副町長（平野信二君） 関連してちょっとご報告しますが、空き家三百十何件のうち、危険だなと思われるのが今現在32件ということで総務課のほうで調査をしています。もちろん建物の所有者、土地所有者、それと相続関係も調べておりますが、なかなか、今、町長言うように土地と建物が同じというのは少ないですね。ですから、建物を壊すのに要するに金をかけられないという人が多いようです。それと、ほとんど相続放棄に近いような形になっていますので、今後、いろんな形が出てくるとは思いますが、それも弁護士さんとかいろんな知識を持っている人に相談をしながら進めていきたいと思っております。

また、その中で空き家等対策検討委員会というのがありますので、それには建築士さんとか司法書士、宅建業者とか、そういう関係者が入っていますので、その辺の協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 個々のケースでなかなか厳しいんだろーと思っておりますけれども、できるところからやっていただきたいなと思っております。

今は危険な空き家についてのお話をしてまいりました。今度は利活用促進というご意見が語ろう会で幾つか出てきております。

29年の町の空き家の実態の中で、先ほど三百何十件空き家があるといううちの危険な箇所は今、副町長が言われたとおり32件、差し引きますと280件が使用可能な、改修するなり手を加えても使用可能な空き家であります。しかし、

空き家バンクに登録しているのはたったの5件。極端に言うと275件は売却や賃貸物件ではない、すなわちあいていない空き家ということでもあります。

この状況は、空き家バンクを設けている自治体約1,000ほどありますけれどもほとんどが同じような状況であります。いわゆる開店休業の状態であるということでもあります。登録しない理由は、先日、建設課長が答弁されたように、盆、暮れには帰って手入れをしますよ、田畑がありますから定期的に帰りますよ、家族の荷物がありますから帰りますよということで、所有者と空き家とのかかわりが現実的にあるもの。また、親の世帯が死亡して相続した子どもの世帯は既に転居していて、特に県外だろうと思えますけれども、所有者と空き家のかかわりがなく、活用や管理、除却に全く動機がないというもの。そして、所有者にとって思い出がある住まいを他人に貸すことは簡単にはできない。むしろ移住者の振る舞いでご近所に迷惑はかけられない、あるいは金に困っているのではないかと思われたいくないといったような心理が働くと言われております。その消極的な心理のハードルを越えなければ、なかなか空き家バンク、あるいは賃貸、売却というふうには進まないのではないかなと思っております。

今回の語ろう会での参加者の意見は、町が空き家をリノベーションして貸し出せばよいのではないかとか、バンクに登録してもらうだけではなく、売り歩く販売の手助けが必要ではないかとか、行政だけではなく第三者委員会等、地域全体で考え、行動する組織が必要ではないか。空き家バンクの相談会ももう少し行ったほうが、などでした。

それに対しての行政の回答は非常に消極的だなんて私も思えたんですけども、じゃ、このご意見、私はごもっともだなというところがあります。

それで、調べますとやっぱりそれに応じてやっているところもあるんですね。ちょっと先進事例を言いますと、高知県檜原町というのかな。平成25年度から空き家所有者から町が10年から20年契約で借り上げて、トイレ、台所、風呂場の水回りを中心に改修をし、移住者の希望者に貸していますと。5年間で109人の移住者を受け入れました。改修費用は国の空き家対策総合支援事業で国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の内訳で、町は4分の1の持ち出しであったと。しかも安く貸してはいますけれども、家賃収入がありますので、その家賃収入でこの改修にかかった4分の1は十分回収できていますよと。この取り組みが成功した背景には、移住定住コーディネーターを地域の方にお問い合わせ、移住希望者への相談対応や空き家紹介、仕事の情報提供まできめ細かに対応して

いるというところがポイントやというふうに言われております。また、改修物件を見た近隣住民や他の空き家所有者は、あのようにしてくれるならうちもやってほしいというふうに、みずからが改修申請にあるようになったというふうにあります。

このように、所有者の近所に迷惑をかける、あるいは金に困っているという心理を地域のためになるならばという動機に変えたという例だろうと思います。このようなことが実際に行われているところがあります。手法はいろいろあるんだろうと思いますけれども、ぜひそういうふうなことをやってほしいと思っております。

語ろう会で住民から出た意見そのものを行っているところがあるということですから、ぜひ取り組んでいただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実は語ろう会のその資料をきのうの夕方いただきました、まだちょっと全部読んでないところもあるんです。またしっかり読まさせていただきますと思います。

そして、今おっしゃられたとおりだと思います。今、行政はなかなかバンクに登録して、本当登録してくれる方はすくないんです。ただ、今、滝波議員のお話ですと、いろんなやることによって登録者がふえてくるということにもつながるかなと思います。

高知県の事例もありますし、例えば尾道。尾道ではNPO法人が立ち上がりまして、移住してきた人にDIY、大工道具をみんな貸してあげて、一緒にやって、またそのNPOがちょっと大きな、自分たちの商売に使えるようなのはNPO法人がそこを改築してバックパッカーの人に泊まってもらったり、尾道はちょっと観光客が多いというのはあるんですが、そういった方に泊まってもらうとかいろいろ各先進事例もあります。

やはり永平寺町でも空き家バンクが少ないから、実際少ないのがありまして、結構問い合わせもあるんです。先日も東京の方が参ろ一ど沿いでにおいのお香とか何かそれを永平寺でやりたいんだ、どこか空き家。そこで、宿泊をした何か施設をやりたいんだっていうのがあったんですけど、なかなかマッチングする場所がない。ただ、その方は一度永平寺町に、いろいろ何回かIoT推進ラボとかそういうところに顔を出して永平寺町のことをもっとよく知りたいとも言ってくれていますので、そういった方々、せっかくそういった意思がある方には空き家

を利用していただくことによって一石二鳥の効果といたしますかそういった効果もできますので、またいろいろな視点から考えていかなければいけないと、本当これは喫緊の課題だと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） あともう一つだけ先進事例、和歌山県那智勝浦町、色川地区というんですか、定住者を受け入れるために振興推進委員会というのを、これは民間で住民が立ち上げました。そして、新しい方を受け入れようということをやっております。その中に、各集落ごとに定住世話人を選任し、定住希望者との信頼関係を築いて移住していただくということでもあります。平成30年8月現在、色川地区は全人口329人のうち165人が新しく定住してきた人であるというふうになっております。

この取り組みも、先ほど参加者から第三者委員会とか地域の方で何か組織をつくってはというような発想と同じ発想でやられているんだろうと思います。ぜひ前向きに考えていただきたいと思いますし、決め手はやっぱり行政もそうですけども、地域住民がいかにやっていただくか。それは地域課題をみずから解決しようということに尽きるんだろうと思います。なかなか時間はかかるかもわかりませんが、ぜひそういうような仕掛けをやっていただきたいなと思っております。

3つ目に、では最後です。空き家とならないための予防推進というところで意見をちょっと言わせていただきたいなと思います。

本町はひとり暮らしの老人は564名であり、この大半が、言い方は非常に失礼ですけども空き家予備軍であります。語ろう会である集落で、もう20年もすると半分以上が空き家になる可能性があるというふうに言われた方がいらっしゃいました。私も自分の町内のことを考えますと、あそこもあそこも後継者がいない、空き家になってしまうのかなというふうに心配になります。それは多分、皆さんも同じだろうと思います。今のうちに、所有者が健在のうちに、空き家とならないための予防推進を行わなければなりません。

この間の語ろう会の参加者からは、終活の講演と一緒に空き家の話もしてみたらどうか。あるいは空き家についての窓口を一本化し総合窓口とし、相談に乗ってもらったらどうかというような意見が出ておりました。

行政の回答は非常にやっぱり寂しかったんですが、先進事例だけ一つ言わせていただきます。神奈川県松田町というところなんです。本町と人口はほぼ一緒であ

りますが、ここでは空き家をふやさないための取り組みを行っております。空き家発生予防のための高齢者向けリーフレットを作成し、終活講演兼空き家予防講演会を実施しましたと。多くの方が関心があり、自宅についてどうしようか家族と話し合おうなどという参加者の声がありました。

このリーフレットは、専門家や福祉団体などを交えてつくったもので、見やすく、理解しやすいものであります。また、この取り組みで子どもに負の財産を残してはいけないという動機づけにもなったということでもあります。このリーフレットの中にはチェックシートもあり、具体的にどう相談するかというのもありましたが、ぜひ取り組んでいただきたいのと、1点、空き家対策計画ありますから、ぜひこの3つなんかも取り入れてぜひつくっていただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 早速その松田町、そのリーフレットを取り寄せて、ちょっとお話を聞かせていただいて、うちの町でもそういった取り組みは本当に素晴らしいなと思いますのでやらせていただきたいなと思います。

それと今、空き家につきましてはI o T推進ラボでいろんな方が集まってきていまして、例えば今のエボリューション大使の桃田さん、山地区で1件、空き家を借りていただきまして住んでいただいております。これはずっとではないかもしれませんが、一つの拠点として借りていただいておりますし、今いろんな方が集まってきて、桃田さんが、結構永平寺町の空き家快適やよって、みんなに空き家に住んだらとも言ってくれていますし、またそういった広がりが見られると、長期的な移住にはつながらないかもしれませんが、そういった点でも利用してもらえるといいなと思います。

いずれにしても、今回、滝波議員いろんなご提案とか情報もいただきましたので、町もしっかりとそういった情報、またいいことは取り入れる。また、うちの町に合ったやり方、そういったことをしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

この空き家については年々、年々、社会の課題になっていくと思いますので、総務課、建設課、またほかのいろいろな課と連携して、またこれもあわせてやっていきたいと思います。

ありがとうございます。

○5番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

(午前 11 時 23 分 休憩)

(午前 11 時 35 分 再開)

○議長 (江守 勲君) 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、7 番、奥野君の質問を許します。

7 番、奥野君。

○7 番 (奥野正司君) 最後になりましたが、最後といいますともう既に同僚議員のほうから同じタイトルといいますか項目で質問されている項目もありますので、重複しないように異なる方向から、異なる切り口から考察と質問をさせていただきます。

まず、通告に入ります前に、9 月の議会でお尋ねしました件につきまして、もし方向性が出てきましたらお答えをいただけたらと思います。

ことしの 4 月 1 日から障害者雇用率が、法定雇用率が 2.5% というふうに改定をされました。その時点で本町の場合は最低でも 1 名不足と、完全に達成する場合は 2 名不足という状況に陥っていました。そのことは既に行政もご存じのことというふうに思いますが、その取り組みといいますか達成する方向といいますか、予定はどうか。

それからもう 1 点、県の議会においても答弁されてましたけれども、国もそうですが県もそうでした。採用試験、障がい者の一般職員採用につきましての試験の受験資格が、自力で来れることとか、あるいは受験資格自体に県の場合は身体障がいに限るといような制限が付されてました。そのこと自体が既に障がいの中でまた差別をするのかということで、国も県も改定といいますか、2 月の採用から改めるといことにこれも報道もされてますが、本町の取り組み、これまで、あるいはこれからについてどうかお伺いします。もしお答えがありましたらお願いします。

○議長 (江守 勲君) 総務課参事。

○総務課参事 (朝日清智君) ただいまのご質問につきましてお答えさせていただきます。

まずもって、私、ちょっと勉強不足によりいろんな数字関係につきまして勉強不足でまともにお答えできないかもしれませんが、その点、ご了解お願いいたします。

まず、1 点目の法定雇用率達成のための過不足分の 1 名補う、2 名補うという

点ですけれども、まずこの点につきましては国、また県の目標達成の数値出てますので、積極的に障がいのある方の雇用ということで、来年度は正職員の採用はございませんので、非常勤職員、またそういった方の雇用の点で、その点補っていきたいというふうな考えであります。

続きましてもう1点、受験資格に障がいのある方というような表記につきましては、以前は本町もそういった表記をしておりましたが、今後、福井労働局のほうからのご指導もありますし、国、県に倣ってそういった表記はないよう、もちろん障がいあるなしという考えでなくて、全ての方、受験資格、該当するような受験資格ということで募集要項のほうは作成するように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっと補足で、まだ総務課に来て1週間なものであれなんですけど、うちは募集をするときには障がい者の方とかそういった方は今まで入れておりませんでした。ただ、なかなかそれで来てくれる方が少ないというのもあって、どうやってやっていったらいいのかというのがこの前の9月議会の中でも話が出ましたが、今、もう一度見直そうということで、働ける環境になっているか。バリアフリーとかユニバーサルデザインとか、そういったのを今、9月の答弁でさせていただいたのが、そういうコンサル、教えていただける人をお招きしてやっていこうというふうにしております。

去年かおととの法律の改定であと1名足りてないという状況が今、永平寺町にありますので、それを何とか一日も早く1名でも2名でも解消していく、そういった方向をしっかりとっていききたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） ありがとうございます。

あと1名というのは小数点以下を切り下げて1名、それから完全に達成するためには2名、法定雇用率に対して2名不足しているはずですよ。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 障がい者の方も受験できますという表記はしてあったということです。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） ちょっと話変わりますが、きのう、開発センターで障がい者

の方、これは福祉保健課さんが開いた講演会で、わらい食堂の代表の方がご自分の経験踏まえて、ある意味ピアサポートといいますか、そういうふうな自分の経験を踏まえて、これからといいますか、今現在いろんな障がいや悩んでいる方に対してお話をされました。非常に実際に体験された事柄でございますので、行政の方々もたくさん参加されていましたが、いろいろ感じることはあったのではないかと思います。

その際にお分けいただいた第3次障がい者基本計画、第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画という小冊子でございますが、これは福祉保健課が基本計画でまとめた内容として、「障がいのある人の就労支援・社会参加支援の充実」あるいは「雇用・就労の促進」「町内の企業に対して、障がいのある人の雇用に対する理解を促進し、雇用の拡大を図ります」というふうに大きな字で書かれています。そういうことで、もしかして福祉保健課さんのほうがこういうことの内容に、事柄につきまして、もし先を走っていらっしゃるんでしたら、ぜひ総務課さんのほうへそういう情報をお渡ししていただきたいと思います。

それから、次、通告の1番に移りたいと思いますが、松川議員さんのほうから最近の我が町の永平寺町の人口の動向がちょっと変わっているのではないかと。もちろんそれはいい方向へということでございますが、確かに変わってきているというふうに思います。たまたまといいますか、住基台帳ベースでは、12月1日も出ていますが、対前月比プラス12と、それから11月はプラス・マイナス・ゼロ、10月はマイナス8でございますが、この10月の異動の要素、要因、動態、自然動態、社会動態を比べてみますと、自然動態のほうが、お亡くなりの方であれば新しく出生される方もありますが、これが珍しくプラスの6というふうになっています。長い間、ここがプラスというのは余りなかったように思います。それから、社会動態のほうは大学の方々、あるいは社会人の方々の就職、進学等々で月によってプラスになったりマイナスになったりするという面がありますが、自然動態のほうプラスというのは、我が町の、本町の子育て支援、福祉の充実等々が、ある意味永平寺ブランドというふうになって、お若い子育て世代の方々が、あるいはこれから子育て世代になるような方々が転入された、移住された結果ではないかというふうに、今後の動向が注目されると思います。

そうした中で、11月に自動走行の実証実験で738人の利用者がありました。これは報道によりますが。また、地元の方ももちろん参加されましたが、永平寺への参拝、観光と組み合わせた利用もあったとのこと。観光客増加、地域の

活性化にもつながる自動走行あるいはI o Tということでございますが、これまでこの実証実験の過程でたくさんの方が本町を訪れて、本町の新たな関係人口づくりにもつながっていると思います。町長のいろんなご説明にあるとおりでございますが。

そこで、今回の実証実験を経て、新たな展開や地域経済への効果がありましたのか。あるいはその点につきましてどういうふうに今現在ではお考えなのか、おうします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今回、10月29日から11月30日の1カ月間の連続実証でございますけれども、産総研とまちづくり会社が約3,000万の業務委託契約を結びまして、まちづくり会社が中心となって進めたことにより、新たな雇用ですとか、町内の飲食であったり、交流人口の増加、また町のPRなど新たな経済効果が生まれています。例えば自動走行車両に保安要員として地元の方に乗っていただいたり、交差点の安全確保といった点で地元の方も含めシルバー人材センターの方々を雇用させていただいたといったこと。また、県立大学の学生さんをアンケート調査の調査員としてアルバイトという形で雇用させていただいたり、また実証実験中のそういった方々の飲食関係、あるいは自動走行と祖跡コースの登山というものを連動させましてイベント等を行いました。それに参加した方の移動、輸送ですとか、あるいはその他いろいろな備品類、事務用品といったようなことも、全て町内の事業所さんのほうから発注し、購入をさせていただいているといったことがございます。また、自動走行の実証期間中に注意喚起の看板をつくったり、必要な車両の購入といったことも全て町内の事業所さんを通して購入させていただいたりということがございます。

これら実証実験に必要な経費というのは、先ほどの業務委託の中なんですけど、全て国費で賄っているといったことで、それらも全てまちづくり会社から各個人さんですとか事業所さんのほうにお支払いをさせていただいております。3,000万のうち約700万が町内のそういった個人さん、事業所さんに直接的にお支払いした金額ということになりますので、短期間でありながら新たな経済効果があったというふうに判断しております。

また、今ちょっと議員さんおっしゃいましたけれども、福井市の女性グループの方が永平寺口駅から自動走行車両に乗っていただいて、終点の志比のほうまで来まして大本山永平寺を参拝して、また自動走行の車両に乗って永平寺口に戻っ

てこられて、そこでレストランで食事をしてお帰りになったといったような利用の仕方もございました。

また、ラストマイルの自動運転シンポジウムということで先月20日に県内外からいろいろな関係者の方に来ていただいて、企業等の意見交換とか、それによってそこに参加された方が飲食とか観光も含めていろいろな二次的な経済効果もあったというふうに考えております。

また、そのシンポジウムに関しまして、参加された方々の意見としまして、発表の中でまちづくり会社が運行に実際にかかわっていて、地元のまちづくり会社が一体となってやっているというようなことが話が聞けて、また午前中、試乗会もやっておりますので、そういったことが実際に体験できて非常によかったというようなご意見もいただいております。また、前日には公道で1人の遠隔ドライバーによる2台の車両を運行する公道での世界初の実証実験も行っておりまして、その他いろんな町の取り組みを新聞、テレビ等、マスコミで取り上げていただくことによって町のPRにつながっているというふうにも思っております。また、イメージアップ、情報発信ができていているというふうにも考えております。

あと、先ほどからお話出ていますけれども、モータージャーナリストの桃田さんが空き家に住んでいただいたりとか、そういった形で住民目線で肌で感じて自動走行のつくり上げについて一緒に活動していただいているとか、カンザダ・あみる君が海外で永平寺町の自動走行の取り組みについてもPRしていただいているとか、そういったことから非常に関係人口、交流人口がふえてきているというふうにも感じております。

こういった自動走行の取り組みをきっかけに、今後のIoT推進センターというラボの動きとして、四季の森の活用といったことで、次のまた経済効果といえますか、次の展開も見えてきていると思いますし、先ほど議員のほうからご紹介ありました738人のうち平日に517名、土日、祝日が221名、そのうち約6割が65歳以上の高齢者の方ですけれども、全体の約半数が町内の方のご利用といったことで、実用化に向けた社会受容性の向上に寄与できたのではないかとこのようにも考えております。

こういったいろいろな実証実験を通しまして、次の展開としまして、町としましてはまちづくり会社の役割が非常に重要であるといったことも認識できましたし、また国の次の動きとして、さらに台数をふやして運行したりとか、さらに長期の実証実験をやるとか、そういった情報も入っておりますので、次の展開とし

まして実用化に向けたそういった受容性に重視したサービス実証といいますか、そういったことを展開していきたいということで、さらに国のほうに働きをかけているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 今いろいろご報告、ご説明をいただきましたが、次の質問にも関係しますけれども、我が町を貫いていますえちぜん鉄道、ここの乗客は今年度も途中までですけれども順調に伸びているということで、これも福井新聞に報道がされていまして。今、自動走行運転の今後の展開によって、これは朝井議員さんのほうからも質問がありましたが、免許証返納後の支援策、高齢者の運転免許更新等々につきまして、私も実はそういう自動走行車両が免許返納に利用できるというふうには思っている一人であります。

この今実験を重ねています自動運転の車両が、完成形として私たちが利用できる時期というのはいつごろというふうに見据えていらっしゃるんでしょうかお伺いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 実用化につきましては、今回の連続実証により見えてきたことが幾つかございます。利用者からの視点でいいますと、乗車人数の問題ですとか、速度の問題、車両が交差点で一旦停止する場合のそういった反動的な問題もございます。また、運行する側としましては、法整備ですとか車両の本体の価格の問題、代金の決済とか、予約管理、運行管理といったアプリの導入といったことを今後詰めていきながら、永平寺参ろ一どの区域の中で、場合によっては区域を限定しましてできるだけ早い時期に実用化を図り、さらに段階的に範囲を広げていきたいというふうには思っております。

国のほうは2020年をめどに一部地域で自動運転の実用化を目指すとしております。町としましても国の動向を見ながら取り組んでまいりたいというふうを考えております。

自動走行に関しましては、先ほど申し上げましたが受容性を重視した実証実験というものをさらに展開していきたいというふうには考えておりますし、また自動走行と関連はしますけれども別の動きとしまして、きのうからお話出ていますサービスとしてのモビリティということでMa a Sというような考え方の中で、今、それぞれの事業者の方がそれぞれに車両を持って、いろんなサービスを提供され

ていますけれども、それを例えば集約して、車も集約して、そういった形でサービスが提供できないかといったようなことで、地域の課題をモビリティによってどう解決していくかといったようなことが国のほうでも動きがございます。そういった中で、そのためにはどういった課題がそれぞれにあつて、それぞれが抱えていてというようなことを情報を共有するといったようなこともこれから必要になってくるかと思えます。

そういったことから、いろいろな町内のモビリティ関係の事業者さんと住民の方々が意見交換をできるような場、そういった場を今後計画しながら新たな展開を進めていきたいというふうに思っているところです。

いずれにしても実用化はいつかというのはちょっとなかなかこの場では明確にはお答えできませんが、自動走行、永平寺町にとってはこれからの少子・高齢化、高齢化社会にとっては非常に重要なツールになってくると思えますし、また新たな動きの中で永平寺町全体をオープンラボというような形でいろんな実証実験ができる場として今後発展させていきたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これはずっと今、自動運転に取り組んできまして、今また次、新たな展開を迎えようとしています。2つ出てきまして、まず実用化に向けてこの永平寺町でいろいろな法律を改正するための実験。それともう一つ、今回いろいろコミュニティバスとか、それから地域が抱えている高齢者の移動であったり、そういったものを解決するM a a S、モビリティ・アズ・ア・サービスというんですが、これは自動運転を全部で使うのではなしに、自動運転も公共交通も既存の公共交通、そして地方ではどうかわかりませんが個人が所有している車であったり、そういったものの乗り合い、こういったものを確立をしていこうという、この2つの方向性が今出てきております。また、国もこの2つのやり方、取り組みを、別々な形で取り組んでいこうというふうになっています。

永平寺町ではエボリューション大使の桃田さんが主導になりまして、いろいろな企業さんを今、永平寺町に来ていただいて、一緒にこのM a a Sを確立していこう。先日もトヨタさんが来られまして、今の新しい形のコミュニティバスといいますか、小さいやつをもっと細かに走らせるサービスが今、日本の何カ所かできてきている。それを永平寺町でどうですかとか、日本郵政は今、人が不足していて、どういうふうにして配達をしていったらいいか。そのかわりではないんですけど、M a a Sに組み込むことによって、例えば郵便局を待合の場所にできな

いかとか、郵便局を拠点に人を動かさないとか、いろいろな提案、いろいろな企業さんが集まってきて行おうとしています。

ただ、M a a Sが確立してこの町に落とし込まれるのもいいことなんですが、もう一つはやはり経済効果、どういうふうにして地元の商売されている方、農家の方が、永平寺町に訪れている方と結びついて新しい発想であったり、アイデアであったり、コラボレーションができればもっといいんですが、そういったことができるか。それが今、I o Tラボでやろうとしていることです。

いろんな企業さん、本当に地域の方とこうやって話して、話せば話すほど永平寺町に愛着を持って、また永平寺町の細かなことまで理解をしていただく。そこには最先端の技術を持たれたI o Tの方とかいろんな方が来ますので、例えば農家の方がそこに来て、これからどういうふうにしたらいい、相談に乗って、担い手不足の解消の新しいヒントをもらうとか、そういったこともできればいいなと思っておりまして、今やはり産業をつくる、人が集まってくるところには人が集まってくるという好循環をつくっていかうというのが大きな目的にもなっていますので、この自動運転、今、世界からもちょっと注目されるようになってきましたので、どんどんどんどん取り組んでいって、民間、また国と連携して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） では、次の質問に伺いたいと思います。

先ほどえち鉄の乗降客がふえているということですが、私が永平寺町内での駅の乗降客の利用者はどうなっているかということですが、まだ半期、四期の半期しか実数は出ていませんけれども、それによりますと全11の駅の合計では若干の減、微減。ただし、伸びている駅が4つあります。観音町、永平寺口駅、光明寺、山王で、先ほどからI o Tとか自動走行の実験セミナー等々を踏まえて、やはり永平寺口駅が伸びているのもそういう関係人口といいますか、そのような方々の利用、あるいは自動走行に私も乗ってみたいというようなことも効果があったのかなというふうに思います。

2番目ですが、自動走行でそれぞれの集落を自動走行の車両が、モビリティがつないで、ある程度生活サービスとか病院とか医療とか学校とかのある拠点、これまでも数名の議員さんが飯南町の視察を踏まえて小さな拠点というふうに言われていますけれども、この小さな拠点、日常的な生活サービスをそこで受けられるといいますか、利用できる拠点までをラストワンマイルといいますか

ラストマイルといいますか、それで利用したとして、その小さな拠点同士を何で結ぶかということになりますと、拠点をつなぐ生活、公共交通といいますか、それはやはり本町の場合は電車、えちぜん鉄道でないかと思います。ちなみに大ざっぱに言ってみても、例えば上志比地区の小さな拠点、永平寺地区の小さな拠点、松岡地区の小さな拠点、乗降客の規模もそれぞれありますけれども、その拠点同士を結ぶのはやはりえちぜん鉄道ということになるろうかと思いますが、その小さな拠点づくりに取り組んでいる島根県の飯南町。

飯南町の、先ほど滝波議員のお話にもありましたが、島根県中山間地域研究センター、これはもちろん中国地方5県の共同研究センターとなっていて、各県へ指導なさっている研究機関であります。例えて言うと、本町においては県立大学の地域経済研究所がもしかしてそういうふうなことも担っていただけるのかなというふうに思ったりもしておりますが、飯南町は人口5,000人を割っております。四千九百数十人ですが、明るい兆しとしては中山間地域のほかの中国地方の地域でも同様の傾向にあるようですが、田園回帰といいますかUIターン者が増加傾向にあるということです。平成18年から運用してきた空き家バンク制度は、平成23年からは地域内の資源、地域資源を有効活用するために空き家以外にも空き地、空き店舗、空き農地等々も登録して、地域資源情報バンクとしてリニューアルしました。現在、登録は120件だそうです。地域にある遊休資産の有効活用を図っています。それから、9月以降でも5つの物件が新規登録をしている。ホームページで見れますけれども。こうしたこの地域資源情報バンクは、飯南町の定住支援センターが月額幾らとかの支援金つきの農林業定住研修制度や6泊6,000円の田舎暮らし体験コース、お試し住宅とかのいろんな仕掛けをして、田舎暮らしを体験したいという希望者やUIターンを考える人、あるいは町内で住宅を探している人への情報提供と定住する場合にいろんな戸惑い等々にぶつかる場合の定住支援に当たっているそうです。

中山間地域でのこれ以上の人口流出を食い止め、一層の田園回帰を進めるためにも、教育、医療、生活機能、生活交通、地域産業、住む機能の集積というふうな集積したエリアを小さな拠点と呼んでいます。この小さな拠点に地域包括ケアシステムの医療、介護、サービスも重なって、地域住民の日常の地域経済循環が回る体制を構築して、あわせてUIターンの呼び込みを行っているという状況がありました。

今後、本町においてラストマイルが自動運転車両が実現しても、小さな拠点と

小さな拠点を結ぶ、先ほど申し上げましたが地域公共交通機関はえちぜん鉄道、我が町の場合はえちぜん鉄道ということで、鉄道の場合は気象とか交通渋滞とかいうふうに時間が左右されることもなく、こうした小さな拠点を結ぶ横串を通すのがえちぜん鉄道だというふうに思います。

これまでも町内の駅における利用者の危険な箇所、特に交通弱者の高齢者、障がい者の方々の何とかしてほしいという声を、同僚議員とともに行政にお届けしてまいりました。行政からは、対策を調査する、あるいは鉄道事業者に強く改善を申し上げるとのご回答をいただけてきました。

そこでお伺いします。志比堺駅の断崖絶壁の昇降階段、松岡駅の福井方面行き電車の車椅子使用者の締め出し状態、観音町駅の常時満車状態のパークアンドライド用パーキングなどなどの改善対策は、事業者からどういうふうな回答を得ているのか。あるいはその現状に対して前進しているのかどうか、取り組みをお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課参事。

○総務課参事（朝日清智君） 今ご質問の3駅の改善対策、これが前に進んでいるかどうか否かということのご質問ですが、まず志比堺駅、これの断崖絶壁の昇降階段ということで、私も現場のほう見に行って、私も現場も少しかかわったことございますので、これをどういうふうに改善していただけるんであろう、また改善していかなければならないんであろうということでは思っておりましたが、これにつままして実は最近ですけれども、えちぜん鉄道さんのほうから案ということでちょっとした図面が出てまいりました。この図面につまましては、まだいただいたばかりですので、中身についての検討はこれからになります。当然、用地のこともあると思いますし、そういったことを含めながら新たな昇降階段がそのようなものでいいのかどうかということも含めまして、できるだけ早く練りまして形にしていきたいと考えております。

続きまして、松岡駅の福井行きホームの件でございますが、これにつきしても2年前、未来会議さんのほうからご提案をいただきまして、現地のほうで介助移動機器、クローラー、キャタピラーがついたようなやつでの昇降という現場検証というのを二度行っております。その際、オペレーターが、介助する方が必ず講習を受けていないといけないとか、また天候によっては使えないとかということがございまして、それ以降、これに関しましては何も動いておりません。ですが、こういったハード面でも課題が出てきておりますので、また違った角度からどう

いった解決策があるかということ再度えちぜん鉄道さんと協議して進めてまいりたいと考えております。

最後に、観音町駅。こちらのほうですが、本年度、観音町駅の西側に軽自動車が五、六台とめられるような駐車を整備しております。これにつきまして、駐車の満車状態を少しでも改善できるものと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 志比塚駅の改善案が出てきたということは非常にうれしいことだと思います。それから、松岡駅は前進なしと残念な気もいたしますが、それから観音町駅に軽自動車が何台分かの駅の西側に、空き地を整備したということですがけれども、あれも結果といいますか経緯を言いますと、そういうような状態にあるということに非常に心を痛められた方が、じゃ、私のところあいているから使ったらというお声をいただいて、我々もあちらこちらで現状何とかならないかというお話をしてまいりましたが、その中でそういう声をいただいていた。結果的にはその方の土地ではなかったということでございますけれども、半歩前進という意味では半歩前進。今お伺いしているのは、竹やぶの前のあそこがもう少し何とかしていただきたいということでございますので、ターゲットはそこへ置いていただきたいと思います。

それから、これは皆さん、ネットでどなたも見られると思いますが、国土交通省が数値を出していると思うんですけれども、それをマーケティング会社ですか、平成29年度の駅別、日本全国です。駅別乗降客数のデータを表にしています。その福井県版を見ますと、クイズと言ったら失礼ですけれども、勝山が1日乗降客数は772人、えちぜん鉄道の福井駅は6,145人ですが、福井鉄道の鯖江の神明駅658人、これ県内の乗降客数の順位、1番からいくと20位です。それから越前大野は、これはJRですけれども514人、29位。そういう順序で出てきていますけれども、では20位の神明駅に対して657名と、1名違いで21位にランクされている駅はどこか、想像ですけれども、当てずっぽうでもおっしゃっていただけたらと思いますが、県内21位。

神明の駅ってご存じですか。結構大きな駅ですよ、あそこ。駅の前にバスのロータリーがあって、マイカーの人はそこでおろしたり乗ったりしているんですが、自転車置場も大変な広い部分がありまして、福井鉄道は低床車両というかあれを使っていますので、ホームもちょっと低くはなっていますけれども、かなりのに

ぎわいといいますか、バスの発着、あるいは交通の一つの要衝になっている。そこが658名に対して、1名違いで21位になってしまった駅は何を隠そう、隠す必要はないんですけれども観音町駅です。657名。

ところが、駅の状況を見ますと、観音町の駅にはバスのロータリーのあれもありませんね。駅へ来た人が乗りおりするロータリーといいますか設備もありません。それから、自転車置場にはにっちもさっちもいかない、ぎゅうぎゅう詰めで自転車が入っています。パークアンドライドのパーキングは先ほど言われたような状況でございます。せっかくの県内21位、神明の駅と比べて全然遜色ないこの駅を、もう少し優しく、優しい何とかと、きのうのショウガイ福祉課のあれにも書いてございますけれども、駅にも少し優しくしていただけたらなというふうに思います。

あとは参考までに申し上げますと、永平寺口は450名、松岡駅は435名。松岡駅は長期低落傾向といいますか、だんだん下がってきています。事実ですから、仕方ないと思いますけれども。

そういうふうな現状を踏まえた上で、ぜひラストマイル、自動走行運転で小さな拠点へ集まった人たちの利便性確保のためにも、小さな拠点同士を結ぶ生活駅の整備にもう少し意を用いていただけたらなというふうに思っているきょうこのごろであります。

それで、一応総務課さんからご回答いただきましたので、今後のまた交渉も期待しまして、次の質問に伺いたいと思います。

第2次永平寺町総合振興計画に掲げる平成33年の入り込み観光客、ここには102万人という計画、数値目標を掲げられました。ところが、もう既に大きくそれは達成しているということ、事務報告を見ても、ということでございますが、当然、計画作成時点で想定していた観光スポット、入り込みするスポットの合計から目標をつくられたんだと思いますが、その後に観光スポットができたことにより大きくその数値は計画以上のものとなっています。

こういう中で、その目標設定についての考え方も含めて、ことしの上半期までの本町への観光入り込み客数とインバウンド、訪日外国人観光客数の数値、推移をお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 本町の観光入り込み数は、平成27年77万6,000人、28年には3月に道の駅禅の里がオープンしたことによりまして120

万6,000人、29年は114万6,000人となっております。ことしに關しましては、きのうもお伝えしましたけれども10月までの10カ月では83万3,000人、前年度比10万人ほど減少しているような状態ですけれども、年間の入り込み数は105万人程度と見込んでおります。

主要観光地であります大本山永平寺に限りますと、平成27年は北陸新幹線開業の効果もあり58万1,000人とふえたということですが、56万人、52万人と減少してきているというふうな現状でございます。ことしは2月の豪雪、夏の猛暑などがあり、11月までで46万9,000人となっております、年間入り込み数は50万人弱と考えています。

しかし、国体終了後、10月、11月、終了した後の日にちで見ますと、前年度比で10%以上の伸びを示しておりますので、増加傾向にあるというふうに考えております。

ちなみに道の駅禅の里については、オープン初年度となる28年は41万5,000人、昨年は38万7,000人ということになっております。

外国人入り込み数につきましては、大本山永平寺参拝者数のみの数字ということでお願いしたいと思っておりますけれども、27年1万1,754人、28年1万1,283人、29年1万4,636人と着実にふえてきております。ことしに關しましては11月までで1万4,217人ということで、2月の中国の春節に伴う連休の入りが豪雪の影響で減少した影響というふうなことなどもあったにもかかわらず、年合計では前年比1,000人程度の増加になるのではないかと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） その中で先ほどお伺いしたのは、目標設定をどう更新したかということでございますが、その件と、今のその数値が事業報告の数値と何千人かずつ違っているのはなぜでしょうかね。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、目標設定に關しましては、102万人の目標設定。これにつきましては、目標値を設定した平成27年においては道の駅禅の里オープン前であったということ。そして、道の駅の来場者数の目標設定は25万人と聞いておるんですけれども、それを目途に目標値を定めていたということでございます。結果、道の駅禅の里が大幅に来場者数があったという

ことで、現状でそれを超えているというふうな結果でございます。それはうれしい限りではございますけれども、先ほど申し上げました大本山永平寺の数が下がっている点、それと道の駅についても当然最初の年はオープンと、真新しさもあって来場もあった。その後、中部縦貫自動車道が開通したことにより、若干その通りを通る車の量も減ったということで来場者数も減ってきている。そういう部分もございまして、全体的には減っている傾向にもございます。

まだ、先ほど申し上げましたように102万人は超えているような現状にはなるとは思いますけれども、私どもとしては大本山永平寺の参拝客数をふやす目標もございまして、公にしている数字ではございませんけれども、私どもとしては125万人を目指して、目標として頑張っていきたいというふうに思っております。

あと、先ほどの細かい数字ということに関しましては、今ちょっと比べる数字を持っておりませんのであれですけれども、一つ考えられるのは、観光の世界といますか、暦年で数字を上げていますけれども、事務報告等では年度で上げているものもあるということで違いがあるのではないかなというふうなことは考えられます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 102万人を公にはしていないけれども私どもでは125万人あたりを考えているということでございますが、これは町の総合振興計画に掲げた数字ですから、これやはり年度年度で、環境が変わればKPIもやはり変えていく必要があると思いますので、これは公にせず自分たちだけで持っているんじゃなくして、ぜひ議会のほうへも報告していただきたいというふうに思います。

それから最後にもう1点お聞きしますが、商工観光課さんのほうも十分ご承知だと思いますが、既に勝山の道の駅が工事に入っております。ここの影響をどう考えているのか。あるいはその対策といますか、あるいは連携をとる場合もあるでしょうし、対抗策を打ち出す場合もあるでしょうし、勝山の道の駅、規模はかなり大きいようでございますけれども、これについてはどういうふうにお考えでしょうかお伺いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 勝山の道の駅につきましては、私どもも詳細までは

あれですけども、かなり大きい大規模なもの聞いてございます。当然、恐竜博物館ですか、100万人程度の来場者数がある建物からの流れで道の駅禅の里のほうに来るお客様も大勢おられるというふうな状況の中で、その途中にできる道の駅ということで、本町のほうの道の駅のほうもかなり危惧をしているというふうなところがございます。

運営をします会社とも話をしているんですけども、まずはその辺も考慮しながらオリジナル商品であるとか、サービスであるとか、あとイベントであるとかというところをかなり強化していきたいというふうな思いを持っているようでございますし、私どもとしても当然、周遊滞在型の事業とか、インバウンドとか。インバウンドは直接関係ないかもしれませんが、そういうふうなところで勝山市とも連携をしているところがございます。その事業の中でも道の駅を使ったものであるとか、サイクリングツアーであるとか、いろんな連携もっておりますので、その辺で来場者数をできるだけふやしたいとは思っていますけれども、道の駅のほうも先ほど来場者数減ったと申しあげましたけれども、実は売り上げはそんなに減ってございません。そういうような自助努力を重ねておられますので、その辺もまた私どもも支援をしていきたいかなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 道の駅につきましては、41万5,000人が昨年38万7,000人。実は中部縦貫自動車道が開通するのがわかっていまして、交通量は3割減るといふ推計も出ていました。実際開通しましたら3割減りました。ただ、本当に指定管理を受けていただいているきらりさん、いろいろな企業努力をしていただきまして、3万人程度の減で抑えていただいている。また、売り上げは維持していただいているということもあります。

これ、僕もよく道の駅でお話を聞くんですが、平日のリピーターの方が結構お客さんで多い。飲食が非常に好評でおいしいとか、またちよっとお土産でここにしかないものを買っていく。そういったことも聞いておりまして、本当にきらりさん、いろいろな形で企業努力をしていただいております。

ただ、今、勝山の道の駅がオープンすることによって影響はないとは言えないと思いますが、またきらりさんと一緒にどういうふうなことをしていけばいいのか、また新たないろいろなアイデアとかそういったことも聞きながら進めていきたいなと思います。

上志比地区のこのきらりさんは本当に一生懸命やっただいていてというふうにも評価もさせていただいております。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 済みません。勝山と連携をとっているということで、ちょっと質問を一つ飛ばしたのを思い出しました。

先ほど商工観光課長がおっしゃられました大野・勝山・永平寺観光推進エリア創出計画、それからまた別に福井のほうとは福井・永平寺周遊滞在型観光推進計画というのをともに推進されていて、こちらについては170万ほどの予算、それから越前加賀インバウンド推進機構、これは坂井市やらあわら、加賀市等々も含めて、勝山も入っていますが共同してやっております。950万の予算ですか。そういうふうな中で、こういういろいろやっている中での投資効果というか、そこはどのようなふうにも認識されているのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 投資効果とおっしゃっておられましたけれども、現状、事業が始まってことし3年目ということで、初年度は計画づくりでございました。29年から事業としては開始されたわけですがけれども、本当の事業の中でも、また計画をつくってきたものというふうなものとか、あと例えば観光客の皆さんに喜んでもらえるメニューづくりであるとかというふうなものをつくってきたということが、その年度の最後に仕上がったというふうな形で、まだ現状として数字にあらわれる効果としてはできておりません。今のところ、まだその準備段階というふうなところかなというふうなことがございます。

まだあと34年までですか、時間がございますので、年々と整備をしながら、入り込み数にもつなげていきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） この投資効果といいますか、効果は入り込み観光客がふえることが効果の一つの指標だと思っておりますけれども、最後にちょっと、前にお話されたと思っておりますけれども、今、永平寺町内に免税店、タックスフリーの店舗は何店舗ありますか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 私が知っている範囲では今のところ門前等にはございません。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） では、次の質問に移ります。

空き家情報バンク、先ほど飯南町でも触れましたが、この永平寺町版をどう今後展開するかということについてお伺いをしたいと思います。

飯南町で、先ほど滝波議員のほうからもいろんな全国の取り組みについて紹介がありましたが、先日の福井新聞にも出ていましたけれども、空き家情報バンクの登録数は、福井市、坂井市あるいは近隣の市と比べると、我が町は残念ながら低いというのが実際だと思います。312件のうちの280件が空き家ということでございますので、この中には廃屋は別ですから使える空き家ということだと思いますけれども、ぜひ登録を推進していく政策が必要だというふうに考えます。

また、建設課さんのほうから平成32年度からは事業活用タイプも取り入れた空き家情報バンク、あるいは利活用の推進を図るということが先日の議会と語ろう会の資料でもいただいたところではありますが、飯南町的な空き家だけに限定せずに空き地も、あるいは遊休農地も、あるいはその他そういう住まいに関する地域が持っている活用できる資源を横断的にといいますか総合的に登録して、それを外へ発信する機関、センターとして、移住定住支援センターというふうに衣がえをして、そこで情報の受け入れ、発信、あるいは相談に来られる方、相談の問い合わせに対してお答えする、あるいは情報提供するというふうな、各課ございますけれども農林課さん、あるいは商工観光課さん、あるいは総合政策課さん、住民生活課さん等々の連携を保って、空き家を含む地域資源の利活用の情報発信機関としてリニューアルといいますか新たな組織編成、担当編成といいますか、そういうふうなことは考えられませんか。

これはやはり今、UIターンが中国地方の中山間地域でも増加傾向にあるということでございますけれども、別に中国地方でなくても石川県や富山県でも同様な傾向があります。福井でも3月といいますか新卒者の帰ってくる率が三十何%だったとかいうふうに報道されています。

空き家情報バンクを総合情報発信機関としてリノベーションするというものについてはどういうふうにお考えでしょうかお伺いします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 町といたしましては、これまで幾つかお答えしておりますように、何とかして空き家の利活用を推進するためにバンクの登録数をふやしていきたいということを最重要の課題といたしまして、来年度も空き家計画の策定でありますとか、所有者への働きかけを行ってまいりたいというふうに思っ

おります。

ご提案いただきました空き地を含めたバンクということにつきましては、これは県内でも既に空き地込みのバンクをつくっている自治体もございますし、特措法でも空き家等という等の中には敷地も入るということもございまして、本町でも今後、空き地を含めたバンクということを導入していきたいなというふうを考えておりますので、それに向けて検討に入りたいというふうに思います。

また、定住支援センターと申しますか、全国いろいろなところで移住、定住を促進するNPO法人とかが活躍されておまして、そういうようなところがふえてきておるわけですけれども、空き家の物件のマッチングですとか、現地の案内、移住後の就職先のあるせん、また地域コミュニティなどの相談窓口、アフターケアなんかを対応していくためには、どうしても先ほどもありましたけど行政だけの力ではちょっと限界がありまして、やっぱりネットワークの軽い民間の力が必要になってくるかなというふうに思っております。

町もいろいろ補助制度とか定住促進の制度やっておりますけれども、今後、そういうソフト的なものも含めました総合的な移住、定住支援を担っていただけるような民間のお力も必要になってくると考えておまして、先進自治体の取り組みとかを参考にして基盤づくりをしていきたいと。

今の空き家バンクをリニューアルするか、空き家バンクを含めた何か総合的なものをつくっていくかということもこれから考えていきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 農林課から1点だけ、空き家バンクの中で遊休農地の貸し出し紹介ということもございますので、ちょっと前向きに考えていることだけご報告します。

実は農地利用の売買とかこういったものは農地法に規定されておまして、本町の場合ですと取得後、面積が3,000平米ないとだめだとか、一部2,000平米ということになってございますが、これがちょっとクリアしないと許可できないという点がございます。ただ、都市部から地方への移住希望者において農地を取り入れた暮らしに非常に関心が高まっているということから、他の自治体では空き家に付随した農地に限ってなんですけど、これを取得する場合には農地取得の面積を引き下げるといった対応しているところがございます。県内においても既に4市町が実施してございまして、それと今後予想されることなんですけど、

現在あるんですが、農地所有者が死亡したことによって空き家になると。それから、農地も残ってしまうということがございまして、これの遊休農地の未然防止にもつながるということから、こういったことを今後、先進の市町の状況を見ながら本町においても前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 最後に、これは通告には書いてございませんが、きょうでしたかきのうでしたか報道されていまして県が今度、東京の交通会館かあそこでUIターンの相談会、各市町が持っている情報提供と、それから来られた方に対するいろんな支援策等々を説明する相談会を開くと。それに参加するのが15市町ですから、県内の17行政機関のうち15が参加しているわけですから、当然我が町も参加しているとは思いますが、これのこれまでの参加実績とといいますか、どれくらいの頻度で開催されているのかお教えいただきたいと思っております。

何名かの議員が報告しました飯南町のほうでも定住支援センターはそういうふうな、例えば大阪へ行ったり、相談会といいますか都市部でも開いています。今、報道にありました東京の交通会館でのUIターン相談会は我が町は参加しているのかお伺いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 移住、定住に関しますUIターンの相談会につきましては、昨年は東京のほうへ出向いております。今回は11月に大阪で行われましたふくい移住フェアのほうに参加しております、東京のほうにはちょっと参加しておりませんが、そこでいろんな相談を受けた件数につきましては、参加された方は結構いらっしゃいますが、直接永平寺町のブースで相談された方というのは3名でございます。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 以上で私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(午後 0時40分 休憩)

(午後 0時40分 再開)

○議長 (江守 勲君) 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。本日は、これをもちまして散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (江守 勲君) 異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす13日は午前9時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 0時41分 散会)